

1960年代における新構想大学創設に向けた「計画」のキャッチアップ

大前 敦巳（上越教育大学）

1. 本報告の目的

1960年代の急激な大学拡大は学生紛争の叛乱をもたらした一方で、高度経済成長期の開発計画が進展した時期でもあり、大学政策において教育計画の策定が急務の課題となった。それが公式に顕現したのが中央教育審議会 1963 年三八答申と 1971 年四六答申であり、1973 年筑波大学開学に至る新構想大学創設の政策形成である。

本報告は、1960 年代当時「中教審路線」と呼ばれた新構想大学創設に向けた政策形成過程に着目し、1957 年科学技術者養成拡充計画に端を発する高等教育計画が、文部省と経済企画庁の調査局による情報提供に加え、ユネスコや OECD の国際機関、イギリスのロビンズ報告、アメリカのカリフォルニア州高等教育計画などの影響を受けて、欧米の「計画 planning」をキャッチアップしながら洗練化していった様相を、当時の審議会答申・議事録・速記録、大学内部資料などに基づいて明らかにすることを目的とする。また、それが 1970 年代に四六答申から高等教育懇談会を経た高等教育計画につながった可能性を報告する。

2. 1960 年代の教育計画と新構想大学

教育計画の原型は戦間期の欧米で形成され、それが本格的に展開されたのは戦後、特に 1960 年代においてであった（金子, 1990）。日本の教育計画は、昭和 20 年代の「混迷の時代」から、30 年代の「実践の多様な試みの時代」を経て、40 年代に「長期総合教育計画の時代」を迎えた（天野, 1968）。その背景として、1957 年のスプートニクショック、人間資本論に基づく教育経済学の誕生、オペレーション・リサーチによる社会計画技術の発展の 3 つが大きな引き金になった（矢野, 1996）。

東京教育大学の移転問題に始まった新構想大学創設に向けた議論は、高等教育計画の先駆けとなるテストケースの一つとなって展開が繰り返された。まず、筑波研究学園都市建設に関わって、大学立地政策に踏み込んだのは当時の文部省ではなく、総理府の外局の首都圏整備委員会であり、さらに 1960 年の経済審議会による国民所得倍増

計画を受けて、中教審三八答申における高等教育機関の計画的設置に反映していった（黒羽, 1993→2001）。次に、当時はまだ新自由主義的な市場化の発想はなかったものの、1962 年に永井道雄が『大学公社』案の提唱の中で、「財政と事務を管理してこそ大学の自治は確保されるという考え」のもとに法人化の先駆けとなる議論を展開し、その後も欧米の「ニュー・ユニバーシティ」の先進的取組を紹介することで、中教審をはじめ多大なインパクトを与えた。さらに、筑波移転のマスタープラン委員会長を務めた福田信之は、1960 年代頃から物理学の国際会議で欧米の大学をたびたび訪問し、1963 年にカリフォルニア大学サンディエゴ校に滞在した時、向こう 40 年間にわたる将来計画を記した同大学マスタープランを見て感銘を受け、特に教育計画に基づいて学生を三つのクラスターに分割する「クラスター・カレッジ制度」について盛んに報告を行い、新構想大学創設プランに影響を与えた（福田, 1983）。

文部省政策担当者からは、天城勲、木田宏らが、1965 年にユネスコ設立の国際大学協会第 4 回東京大会を開催したのを契機に、その後も民主教育協会(IDE)を通じて、欧米の大学改革動向に関する自主研究会を重ねていった。そこには東京教育大学から福田信之らの筑波移転推進派教員も参加していた。IDE は、1960 年に「大学教育における諸問題」を調査検討する委員会を組織し、そこに天城が参加して国立大学財政に関する論文を執筆した（天城, 1962）。天城(1991)は、当時の文部省調査課長の伊藤良二を通じて、経済企画庁の大来佐武郎と知り合いになり、人的能力を考慮した経済計画を議論すると同時に、文部省調査課でも教育投資論と教育計画を勉強し、その成果が 1962 年教育白書『日本の成長と教育』になったと述懐する。1968 年には清水義弘と共編で『教育計画』の著書を刊行した。他方で木田宏は、1964 年にユネスコ内外の専門家が執筆した『教育計画—その経済社会との関係—』を訳出し、その訳者の序には、1961 年の OECD「経済発展と教育投資に関する政策会議」（スベニルソン報告, 1963）について言及しており、国際機関で議論された教育計画の

動向に強い関心を持っていたと推察される。

3. 中央教育審議会における審議過程

上記のように国際的な経済発展に伴う教育計画の高まりを背景に、中教審三八答申から四六答申に至る審議が進められた。

三八答申を立案した第 15 特別委員会では、森戸辰男主査が、ユネスコや国際大学協会で提起された大学の役割分類を提示した。しかし、高等教育計画としては、1957 年科学技術者養成拡充計画と 1960 年国民所得倍増計画を受けた理工系学生の増員、および 1958 年首都圏整備計画に基づく大学の地域的配置を追認するにとどまった。答申では、「高等教育の規模と高等教育機関の配置について計画性に欠けるところがあった」ことを反省し、「高等教育機関の計画的設置について審議するための機関を設けることを検討すべきであろう」と記載された。

1967 年 7 月の四六答申諮問の中教審総会では、西田亀久夫文部省官房審議官が、実績の分析評価と問題点に基づく将来予測または目標決定を行う審議方針を説明し、了承された。社会的要請を扱った第 21 特別委員会では、教育社会学、経済学、自然科学、女性学の専門委員を交えて、東京教育大学から大島康正が臨時委員に加わり、教育審議会としては異例の客観的データに基づく実績評価・需要把握・将来予測が行われた。当時急激に増加した大学設置の無計画性が批判され、設置基準と国土計画のみに依拠しない高等教育計画の策定を文部省は意図していた。1967 年中に検討作業準備を行い、1968 年に教育需要・教育機会・人材養成に関する報告案を作成し、1969 年 6 月に合同特別委員会で中間報告案を提出した。その間、激化する大学紛争の対応方策に中教審が追われたが、特別委員会の作業は、資料などをみるかぎりおよそ計画に沿って進んでいった。

文部省企画室に電子計算機が導入され、企画小委員会でデータ資料作成の事前作業が行われた。データ分析に基づく審議の結果、中間報告において新構想大学創設に関係すると思われる内容を挙げると、高等教育機会の上昇可能性、医師薬系分野の収容力不足、人材需要予測の現状修正の必要性と困難、生涯教育の構想、進学率の地域間格差是正などであり、この時点で直接的な言及はない。

中間報告を受けて 1969 年 7 月に高等教育に関して設置された第 26 特別委員会では、長期的展望に立った将来見通しをもつ改革案が検討され、1970 年 1 月には答申の基礎となる「高等教育の

改革に関する基本構想試案」を公表した。そこでは新構想大学につながる大学制度弾力化、研究と教育の機能的分離、社会に開かれた大学などが盛り込まれた。ここに日本の高等教育における長期総合計画の原型が確立され、その後公聴会などの意見聴取による修正を経て四六答申に至った。

4. キャッチアップの到達点と限界

この時期には中教審と並行して、東京教育大学内部でも 1967 年 7 月に筑波移転希望の条件付決定に伴いマスタープラン委員会が設置され、1969 年 7 月に「筑波における新大学のビジョン案」を答申した。その間、日本都市計画学会がキャンパスのアカデミック・プランを設計し、移転推進派教員と同窓会組織による働きかけが企てられ、与党自民党の文教制度調査会も新大学創設の調査を開始し、1969 年 6 月に筑波研究学園都市建設が閣議決定に至った。同年 8 月には、橋本登美三郎を座長とする自民党懇談会が「新構想大学に関する大綱」を発表した。

四六答申を経て 1973 年 9 月に筑波大学関連法案が成立した後、石油ショックによる経済情勢の変化を被り、国立大学中心の拡充整備計画が修正を余儀なくされ、私立学校振興助成、専修学校制度発足などを基軸とする全体規模抑制の計画化に向かった。人材需要に対応する新構想大学の設立は例外として扱われ、小規模の限られた資金投入が図られたが、四六答申に示された革新性は、既存の国立大学側の反発が強かったこともあり、波及効果をほとんどもたらさなかった(天野, 2002)。

そうしたつまづきを経ながらも、永井道雄文相、木田宏文部次官時の 1976 年に第一次高等教育計画が出現するに至った。過去の無計画性や社会的圧力から脱却して、地域間や大学間の格差を是正し、教育条件の水準向上を図ることを名目とする計画化に成功した一方で、日本の実証データに基づく長期総合教育計画が定着せず、西洋モデル移入の理想型にとどまっているという批判も多い。私学の比重が高い日本の高等教育においては、制限主義と拡張主義、計画モデルと市場モデルの葛藤が政治的な選択と決定を動かしてきた(天野, 1999)。その意味では、フランスで人口学者 A. ソウヴィーを中心とする進歩主義的テクノクラートが、1968 年以降の新構想大学創設に向けて主体的に計画と設計を担ったのと対照的である。

付記：本報告は、JSPS 科学研究費補助金(基盤研究(C) 24531063)の助成を受けたものである。